

□議員名：松尾数則

1 分かりやすい住居表示制度について

論点	住居表示制度について現況を聞く。
回答	昭和37年に住居表示に関する法律が制定され、全国の都市部を中心に住居表示が実施されている。本市の住居表示の実施については、昭和61年の北竜王町地区を始め、現在まで66の地区について住居表示を実施している。

論点	総合計画では、令和7年度に住居表示区域を746ヘクタール実施する予定としているが、予定どおりに進んでいるのか。
回答	若干遅れ気味で、住居表示の実施区域は741.08ヘクタールである。

論点	旧山陽地区等住居表示制度のない地域での住所の表示は、“大字厚狭〇〇番地”であり、訪問する場合、住居を特定することは難しい。住居表示制度を市内全域に実施すべきではないか。
回答	全ての地区に住居表示を実施する考えは今のところ持っていない。あくまで市街化が進んでいって建物が密集してきて特定の建物が分かりにくくなっている地区について住居表示はできるだけ年次的に計画を進めたい。

2 中山間地域の今後の取組について

論点	後継者不足が続く中山間地域に、山陽小野田市独自の補助制度を設ける等、関係人口を増やし、人口が減少しても持続できる地域とする手段の有無について聞く。
回答	法人による経営のほか、個別経営や兼業農家も地域のインフラを維持するのに重要な役割を果たしている。また、スマート農業を推進することによる、省力化、効率性の向上等も考えられる。半農半Xの取組も地域の農業の持続性を向上させることの一助になる。県やJA、関係機関と連携を図りながら、これら諸課題の解決に向けて今後も支援したい。

論点	農福連携等、各組織で相互に連携し合い、担い手が減少している中、山間地域を活性化する手段の必要性について聞く。
回答	持続可能な中山間地域をつくる指標として、担い手の育成は大きな課題である。また、地域おこし協力隊の協力により情報発信をしていく。加えて、その地域に対して農業的な支援ができることが必要である。担い手の育成、地域の資源を活用、みんなが一緒になって情報発信を行い、行政も携わり、多角的な方向を定める形も必要である。

論点	高齢化や担い手不足の中、農地集積・集約化の取組の進捗度を聞く。
回答	農地等の利用最適化を令和8年3月までに、担い手への農地の集積率を7割とするよう目標を立てている。しかし、現在、担い手への農地の集積は約3割と低迷している。今後は、農地の集約化を進めるとともに、担い手の育成・確保や新規参入の促進などを図りながら、目標達成に向け、担い手への農地集積・集約化等を進めたい。

論点	農林水産省所管の「デジ活」中山間地域について山陽小野田市の取組みを知りたい。
回答	デジタル田園都市国家構想交付金等、一定の国の補助制度において優先採択を受けるための手段として当該サイトへの登録をするものであり、現在、本市では該当する補助制度への申請あるいはサイトへの登録を行っていない。デジ活など、多岐にわたる国の制度に関心を寄せ、今後も情報収集に努めたい。

論点	中山間地域の後継者不足対策について、地域づくりの観点から今後の市の対応を聞く。
回答	人口が減少しても持続できる地域づくりを支援する手段の一つとして、地域おこし協力隊の導入を行っている。地域おこし協力隊は、就農や特産品開発、情報発信などの活動を行いながら、地域に溶け込み、様々な面から地域協力活動に取り組んでいる。また、市として、その活動のバックアップを通じて一緒になって地域づくりの支

	援を行っていきたい。
--	------------